

## 納期のお知らせ(2月分)

普通徴収(納付書や口座振替で納めていただく方)

- 国民健康保険税・・・8期
- 後期高齢者医療保険料・・・8期
- 介護保険料・・・8期

納期限 2月29日(木)

- 市税などの納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。
- 納付の相談は随時窓口で実施しています。

▶問い合わせ 税務課(内線236・237)

特別徴収(年金からあらかじめ差し引かれる方)

2月支給の年金から差し引きます。

- ①市県民税
- ②国民健康保険税
- ③後期高齢者医療保険料
- ④介護保険料

▶問い合わせ ①税務課(内線231)  
②保険年金課(内線271)  
③保険年金課(内線227)  
④高齢者福祉課(内線277)

## 各種相談(2月15日～3月14日)

相談	場所	期 日	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	2月27日(火) ※予約は2月1日(木)から	午前9時30分～正午	地域活動推進課 (内線252)
		3月14日(木) ※予約は2月15日(木)から	午後1時30分～4時	
行政機関に対する 意見・要望	産業文化会館 2階会議室	2月19日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～正午 午後1時～3時30分	消費生活センター (内線495)
不動産	庁舎西側車庫上 北会議室	3月13日(水)	午前9時～11時30分	公益社団法人埼玉 県宅地建物取引業 協会北埼玉支部 ☎562-5900
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	3月13日(水) ※予約制	午後1時～4時	埼玉県行政書士会埼玉 支部☎564-0104
夫婦関係・DVなど (予約制) ※女性相談員対応	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※土曜日は市内在住の方を対象に電話相談 も受け付けます。	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
人権	南河原隣保館	3月13日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理 士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く) ※予約受け付け は毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午 前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
夜間の納付相談	市役所	毎週火曜日(祝日を除く)	午後5時15分～7時	税務課(内線236・237)
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月20日(火)、3月5日(火)・12日(火)	午後5時15分～7時	水道課☎553-0131

## 臨時休館のお知らせ

3月9日(土)に、独立行政法人水資源機構主催の記念式典が「みらい」で開催されます。これに伴い、「中央公民館」、「図書館」および「VIVAぎょうだ」を臨時休館とします。

利用者の皆さんには、大変ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ 中央公民館 ☎556-2649、図書館 ☎556-4227、VIVAぎょうだ ☎556-9301

## 市ホームページにバナー広告を載せませんか

ホームページを開設している企業、事業所、自営業を営む皆さん、月平均16万件のアクセスがある市ホームページにバナー広告を掲載してみませんか。申し込み方法などにつきましては、市ホームページでご確認ください。

▶広告料 1枠当たり1カ月10,000円  
(ただし、掲載期間が6カ月  
から11カ月までの場合は  
5,000円を、12カ月の場合  
は10,000円を減額)

▶問い合わせ 広報広聴課(内線318)



## シルバー人材センターからのお知らせ

その仕事、シルバー人材センターにお任せください

行田市シルバー人材センターでは、障子・襖・網戸の張り替え、クロス張り、屋内外の掃除、家事手伝い(そうじ、洗濯など)、電球などの取り替え、草花の散水、服のお直し、刃物研ぎ(包丁、刈り込みばさみ)、筆耕(宛名書き)、草刈などの除草作業、植木剪定、事務所内外の清掃、トイレ清掃、一般事務、パソコン入力などの他、工場の軽作業、各種施設管理など事業所への派遣事業も行っていきます。

▶料金目安 (例)3時間の場合  
【請負・委任】3,392円～  
【派遣】4,070円(交通費別途)～



会員になって生きがい・仲間を見つけませんか

同センターでは、民間企業や一般家庭・公共団体から臨時的かつ短期的な仕事を受け、会員に提供しています。長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい方や健康維持のために体を動かしたい方、フレイル予防、ウォーキング、カラオケ、卓球、パークゴルフ、古文書、手づくり、山と温泉を楽しむ、歴史・文化などサークル活動に参加したい方を募集しています。

▶対象 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方

▶入会説明会 毎月第1・第3木曜日の午前10時から同センター(旭町13-24)で開催しています。

ぜひ気軽にお立ち寄りください

ハンドメイドショップ「むつみ」

会員が作ったおしゃれでかわいい手芸品を販売しています。

▶販売時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を除く)

シルバー農園

会員が育てた新鮮野菜を全品100円で販売しています。

▶販売時間 毎週金曜日午前7時30分～午後4時

▶問い合わせ 同センター☎556-5221

▼問い合わせ

環境課 ☎556-9530

### さしあげます

▷椅子 ▷子ども用歩行器 ▷サイクルマシン ▷学習机 ▷着付用練習ボディ ▷折りたたみベッド ▷チェスト ▷スピーカー ▷蛍光灯 ▷手芸用生地 ▷オイルパネルヒーター ▷チャイルドシート ▷電子キーボード ▷すき焼き鍋 ▷集音器 ▷洗濯機 ▷土鍋 ▷電球(LED) ▷庭石 ▷ベッド(電動) ▷冷蔵庫(小型) ▷餅つき機 ▷釜戸 ▷パソコン用モニター ▷椅子と机 ▷食器棚 ▷ソファ(三人掛け) ▷チェーンブロック ▷テレビ(40インチ)

### ゆずってください

▷テーブル(ソファ用) ▷パソコン ▷芝刈り機 ▷チェーンソー ▷モップ絞り器 ▷聴診器 ▷キャリーケース ▷プリンター ▷電気スタンド ▷加湿器 ▷掃除機(スティック型) ▷テレビ(30インチ以下) ▷自転車(小学生低学年用) ▷自転車(大人用) ▷石油ファンヒーター ▷冷蔵庫

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制となりますので、紹介後は、本人同士で話し合いの上、無償で品物の受け渡しを行ってください。なお、登録期間は3カ月です。登録受け付けの際、写真を提供していただける方は、その旨を申し出てください。

### 不用品情報(無料)

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月29日(木)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった場合は、下水道課までご連絡ください。

▶問い合わせ 同課業務グループ☎564-0303

## 2月は省エネルギー月間です

私たちの豊かな暮らしは、エネルギーの消費によって成り立っています。日常生活に欠かすことのできない電気、ガス、水道はもちろん、現代社会の土台になっている運輸、通信なども全てエネルギーを利用していますが、エネルギーの大量消費は、地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加につながります。特に、冬の期間は暖房などによるエネルギーの消費量が増えることから、国では毎年2月を「省エネルギー月間」と定め、省エネルギーの推進を呼び掛けています。

このまちで暮らす私たちも、毎日の生活を少しでも見直し、みんなで「行田エコタウン」をつくっていきましょう。

今日からできる冬の省エネ行動

- 重ね着をして、暖房の温度を下げたり、利用時間を減らしたりしましょう。
- 使わない家電製品は、コンセントからプラグを抜くか主電源を切りましょう。
- 部屋を出るときは、明かりを消しましょう。
- 風呂は冷めないうちに、家族で続けて入りましょう。
- シャワーは流しっぱなしにせずに、小まめに止めましょう。

▶問い合わせ 環境課☎556-9530